

入札説明書

公立大学法人前橋工科大学で使用する電気の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公 告 日 令和8年1月13日（火）
2 入札執行者 公立大学法人前橋工科大学 理事長 西 薩 大 実
3 契約担当課 〒371-0816
群馬県前橋市上佐鳥町460番地1
公立大学法人前橋工科大学
事務局 総務課 総務企画係（担当：伊藤・稻村）

4 入札に付する事項

- (1) 件 名 公立大学法人前橋工科大学で使用する電気
(2) 仕 様 別紙仕様書のとおり

5 入札参加資格

この一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格がある旨の確認を受けている者とする。

- (1) 公立大学法人前橋工科大学契約事務取扱規程第3条及び第4条に該当しない者であること。
(2) 前橋市が発注する物品の購入及び製造並びに役務等業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格について、次の営業品目について令和7・8年度の入札参加資格の認定を受けている者であること。
業者種別：物品・役務 資格区分：物品の販売 営業品目（大分類）：電力
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始又は再生手続開始（次「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。
(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
(5) 過去に予定使用電力が同規模の他の公立大学法人又は官公庁との契約の実績があること。
(6) 履行開始日から送電をすることが可能である者であること。

6 入札参加資格の確認等

- (1) この一般競争入札に参加しようとする者は、(2)に掲げる申請書及び資料（以下「申

請書等」という。)を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならぬ。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することはできない。

ア 提出期間 令和8年1月13日(火)から令和8年1月23日(金)までの午前9時から午後5時までとする。

イ 提出場所 3と同じ。

ウ 提出方法 持参又は特定記録郵便による郵送により行うものとする。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

(2) 申請書等は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

イ 入札参加資格確認資料(様式第2号)

ウ 担当者届(様式第3号)

(3) 申請書等に基づく審査結果は、令和8年1月27日(火)までにメールにより通知する。

(4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合は、当該入札参加資格を取り消すとともに、メールによりその旨を通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出期限後における申請書等の差替え又は再提出は、認めない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、一般競争入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本学に対して入札参加資格がないと認めた理由について、一般競争入札参加資格確認結果通知書についての説明申込書(様式第8号。以下「説明申込書」という。)により説明を求めることができる。

ア 提出期間 令和8年1月28日(水)の午前9時から午後5時までとする。

イ 提出場所 3と同じ。

ウ 提出方法 持参又は特定記録郵便による郵送により行うものとする。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

(2) 説明申込書の提出があったときは、令和8年1月30日(金)までに当該説明申込書を提出した者に対して、メールにより回答する。

8 入札説明会

実施しない。

9 仕様書等に対する質問

- (1) 質問期限 令和8年1月20日（火）午後2時まで
 - (2) 質問方法 質問事項を指定の質問書（様式第9号）に記載の上、次のメールアドレスに送付すること。また、当該メールの送信後、速やかに前橋工科大学事務局総務課（027-265-7351）まで電話連絡し、受信の確認をすること。
メールアドレス：jimu@maebashi-it.ac.jp
 - (3) 質問への回答 令和8年1月22日（木）午後5時までに大学HPで回答するとともに、担当者届に記載のメールアドレスに通知を行う。
- ※ 過去の入札に係る質問及び回答を大学HPに掲載していますので、そちらも参考にしてください。

10 入札書の記載

- (1) 入札書（様式第6号）に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（従量料金単価）を根拠とし、あらかじめ本学が別途提示する各月の契約予定電力及び予想使用電力量に基づき算出した年額を入札金額とする（燃料費調整、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札においては加算しない。）。
- (2) 入札内訳書（様式第7号）には、1か月ごとの1キロワット当たりの基本料金単価及び1キロワットアワー当たりの従量料金単価を記載し、各月の予想使用電力量に対する月額及び年額を計算すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税法（昭和63年法律第108号）に係る免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札及び開札

- (1) 入札期間等
 - ア 入札の方法
一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格がある旨の確認を受けている者からの、入札書及び10（2）の入札内訳書（以下、「入札書等」という。）は、持参又は特定記録郵便による郵送により行うものとする。
 - イ 入札期間
令和8年2月2日（月）から令和8年2月12日（木）午後5時まで
 - ウ 提出・送付先

〒371-0816

前橋市上佐鳥町460番地1

公立大学法人前橋工科大学事務局総務課 担当：伊藤

※ 直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）とする。

エ 開札の日時

令和8年2月13日（金） 午前11時

オ 開札の場所

前橋工科大学 1階 多目的ホール

開札への参加は任意とする。ただし、入札参加者以外の入場は認めない。

（2）入札時における注意事項

ア 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為をしないこと。

イ 入札者は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く一切の諸経費を含めた契約金額を見積もらなければならない。

ウ 代理人が入札しようとするときは、入札書（様式第6号）及び入札内訳書（様式第7号）が封入された封筒のほか、委任状（様式第4号）を提出すること。

エ 入札金額の算出基礎として、積算内訳を作成し、入札書に同封すること。この場合において、積算内訳は、入札内訳書（様式第7号）に記入するものとする。ただし、入札内訳書に積算の内訳を記載することが困難な場合は、当該入札内訳書に別紙として添付するものとする。

オ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めない。

12 最低制限価格

設定しない。

13 入札保証金

免除する。

14 契約保証金

免除する。

15 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

（1）この一般競争入札に参加するために必要な入札参加資格のない者の入札

- (2) 入札金額が訂正されている入札書による入札
- (3) 入札要件の判明できない入札書による入札
- (4) 記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (5) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (6) 入札内訳書を提出しなかった者の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札。なお、開札時において5に掲げる入札参加資格のない者が行った入札は、上記（1）に該当する。

16 落札者の決定

- (1) 公立大学法人前橋工科契約事務取扱規程第6条第1項の規定で定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格となる価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、契約は、落札金額を構成する単価で締結するものとする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじで落札者を決定する。
- (3) 開札の結果は、開札後に入札参加者全員に通知するものとする。

17 支払条件

- (1) 落札者は、毎月定められた日（協議の上、検針基準日を設ける。）に検針を行い、計量した使用電気量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を公立大学法人前橋工科大学に通知するものとする。
- (2) 落札者の定める任意の様式により、公立大学法人前橋工科大学に電気料金の支払を請求するものとする。
- (3) 公立大学法人前橋工科大学は、(2)の請求に基づき、請求月の翌月末までに口座振替により支払を行う。
- (4) 毎月の電気使用量、最大需要電力及び請求金額について、請求時にcsv形式で公立大学法人前橋工科大学にデータを提供するものとする（専用webサイトからのダウンロード、メールによる送付等の手段は問わない。）。

18 契約書の作成

契約書は、落札者の決定後、協議の上、作成するものとする。

19 その他

- (1) 入札参加者は、入札についての注意事項を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に

限る。

- (3) 一般競争入札参加資格確認結果通知書を受領した後、入札を辞退する場合は、開札日の前日午後5時までに入札辞退届（様式第5号）を公立大学法人前橋工科大学に提出すること。
- (4) 入札説明書等の配布資料は、この入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、5(2)に掲げる入札参加資格について、公立大学法人前橋工科大学が前橋市に照会することに同意したものとする。
- (6) その他不明な点については、公立大学法人前橋工科大学に問い合わせること。